

令和3年12月16日  
総務常任委員協議会  
財務部 財産活用課  
資料1-2

(案)

# 新潟市財産経営推進計画 基本方針編

令和4年3月  
新 潟 市

## 【目次】

はじめに .....	1
<b>第1章 財産経営の課題 .....</b>	<b>2</b>
1-1 将来推計人口.....	2
1-2 公共施設等を取巻く財政状況.....	2
1-3 公共施設等の現況と将来推計 .....	5
(1)公共施設 .....	5
(2)インフラ資産.....	8
<b>第2章 財産経営の基本的な考え方 .....</b>	<b>9</b>
2-1 基本方針.....	9
2-2 財産経営の4本柱.....	10
(1)施設の最適化(施設の有効活用) .....	10
(2)施設の長寿命化.....	11
(3)歳出の削減.....	11
(4)歳入の確保.....	11
2-3 計画期間.....	12
2-4 数値目標.....	12
2-5 財産経営推進計画の位置づけ .....	13
(1)インフラ長寿命化基本計画との関連.....	13
(2)市の計画体系との関連 .....	14
<b>第3章 推進体制と進め方.....</b>	<b>15</b>
3-1 財産経営推進本部.....	15
3-2 部会.....	15
(1)公共施設部会 .....	15
(2)インフラ資産部会 .....	15

## はじめに

本市のコミュニティ施設や文化施設、学校教育施設などの公共施設や、道路、橋りょう、公園、上水道、下水道などのインフラ資産は高度経済成長期に整備が進められ、その後も人口の増加や市民ニーズなどに対応して整備を進めてきました。しかし、多くの地方自治体と同様に、本市も急激な人口減少、少子・超高齢社会を迎えている中、これまで整備されてきた公共施設やインフラ資産(以下「公共施設等」という。)の老朽化や人口減少等による利用需要の変化などが予想されます。

公共施設については、本市の市民1人あたりの保有面積(公営住宅除く)が、政令市最大であり、昭和 50 年代(1975年から1984年)に整備された施設が多いことから、今後は、耐用年数の超過や老朽化により維持修繕・更新費用の増加が見込まれています。さらに、少子高齢化の進展による社会保障費の増大や労働人口の減少などに伴い、今後も厳しい財政状況が予想され、既存の施設を現状の規模で維持修繕・更新することは困難な状況です。

また、インフラ資産についても、高度経済成長期より整備が進められてきたものが多く、今後、整備後 50 年を超える施設が増加することが確実であり、これら施設の機能保持のための維持修繕・更新費用の増加が見込まれています。

このような厳しい状況の中、公共施設等を今後どのように維持していくかが課題となっており、そのあり方も含め、効率的な管理・利活用など経営的・中長期的な視点に基づく取り組みが必要不可欠です。

その取り組みとして、新潟市の財産経営に係る基本方針を示した本計画を平成 27 年 7 月に策定し、公共施設の長寿命化や再編のほか、インフラ資産の長寿命化を着実に進めてきました。

計画策定から一定期間が経過し、これまでの取組を検証し、今後の取組を一層推進していくために、本計画を見直すこととしました。

見直しにあたり、公共施設においては、公共施設の種類ごとの配置方針を整理し、それに基づく施設の再編案を作成することで施設再編の取り組みの加速化を図るとともに、目指すべき方向性を明確にするため目標数値を定め、目標達成のための方策を提示することとし、インフラ資産においては、新たに漁港施設を加え、各々の個別施設計画に基づく維持修繕・更新に引き続き取り組むこととしました。

今後も、本計画に基づく総合的かつ計画的な取組の推進により、安心・安全に利用できる公共施設等を次世代に引き継ぐとともに、持続可能なまちづくりを目指します。

## 第1章 財産経営の課題

### 1-1 将来推計人口

本市の人口は、平成 27 年時点の約 81 万人から、30 年後の令和 27 年には約 12 万 1 千人(15%)減少し、69 万人を割り込むと見込まれています。

年齢構成については、高齢者は約 4 万 7 千人(22%)増加し、生産年齢人口は約 14 万 1 千人(29%)、年少人口は約 2 万 8 千人(28%)減少すると見込まれています。

地域により増減が大きく異なり、市民の暮らしや地域社会が大きく変貌することも考えられます。

表-1 本市の将来推計人口（総数・3 区分構成）

	平成 27 年 (構成比)	令和 27 年 (構成比)	増減（増減率）
市全体	810,157 人 —	688,878 人 —	▲121,279 人 (▲15%)
高齢者 (65 歳以上)	218,593 人 (27%)	265,838 人 (39%)	47,245 人 (22%)
生産年齢 (15~64 歳)	493,100 人 (61%)	352,249 人 (51%)	▲140,851 人 (▲29%)
年少 (14 歳以下)	98,464 人 (12%)	70,791 人 (10%)	▲27,673 人 (▲28%)

資料：日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所、平成 30 年 3 月）をもとに作成

### 1-2 公共施設等を取巻く財政状況

#### ◆ 歳入・歳出の推移等

- 市の歳入では、平成 19 年度以降、市税の伸びがほぼ横ばい<sup>※1</sup>となっています。
- 市の歳出では、平成 19 年度以降、人件費は減少<sup>※2</sup>しているものの、扶助費(福祉関係経費)が増加し続けています。
- 平成 19 年度と比べると、市の基金残高(貯金)は減少し、市債残高(借金)は増加しています。

※1 平成 30 年度の税源移譲影響は除く

※2 平成 29 年度の義務教職員人件費の権限移譲等による影響は除く

#### ◆ 長期的な見通し

- 少子・超高齢社会への対応や医療給付費などの増加により扶助費が増加することや、人口減少に伴い市税の大幅な増収が困難になる見通しであることから、厳しい財政状況が続くものと予想され、今後、増加が見込まれる公共施設等の老朽化による維持修繕・更新費用の不足が懸念されます。

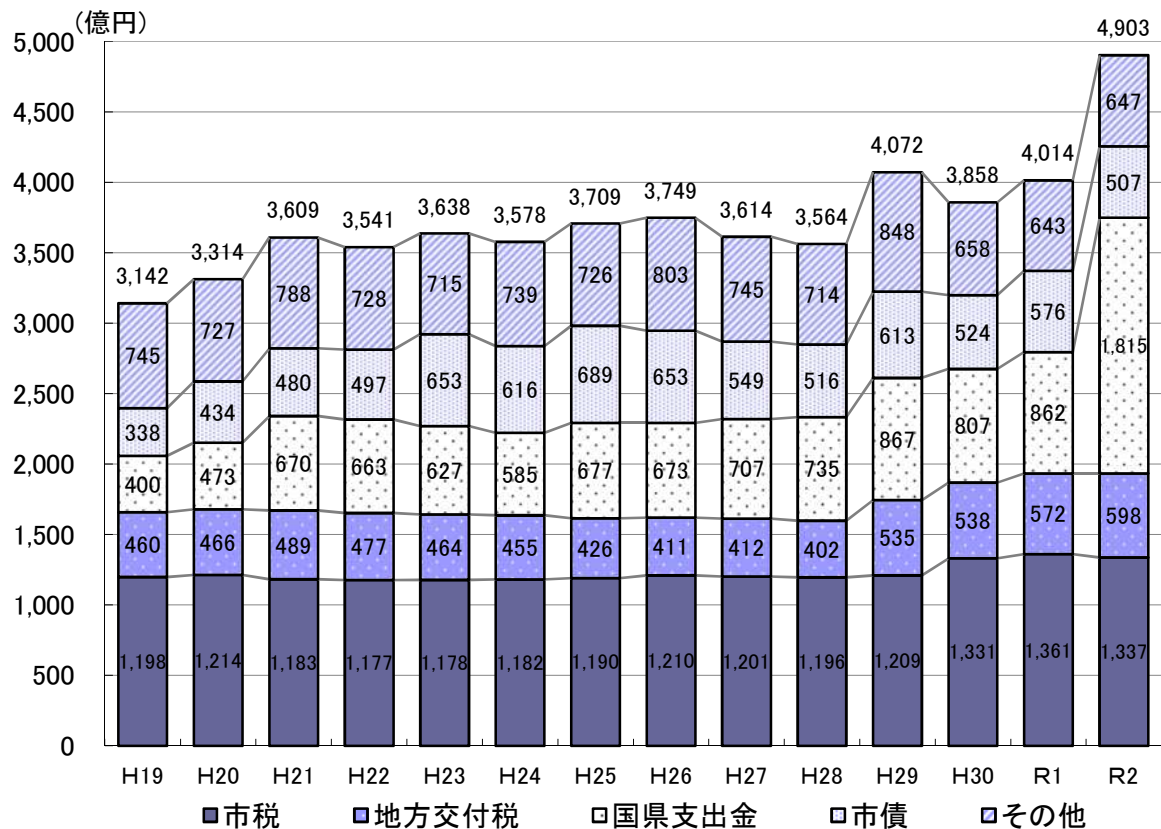


図-1 歳入の推移

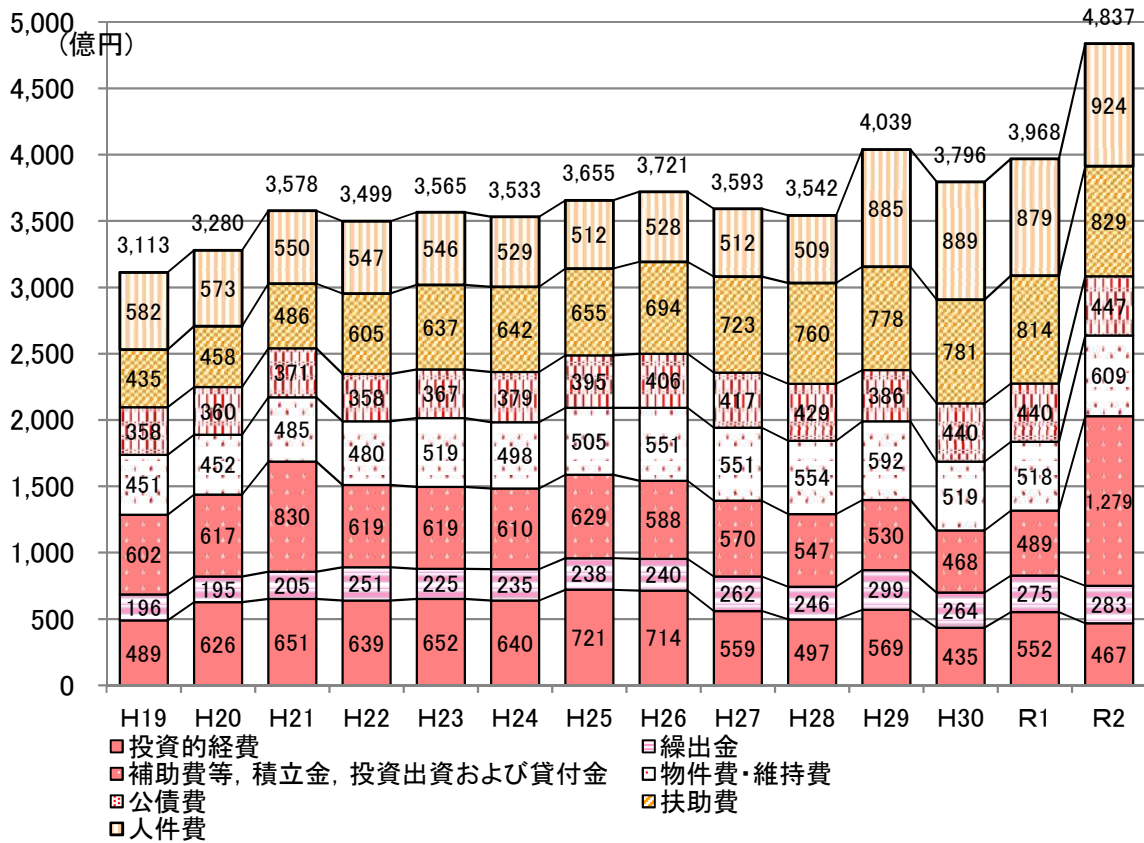


図-2 歳出の推移

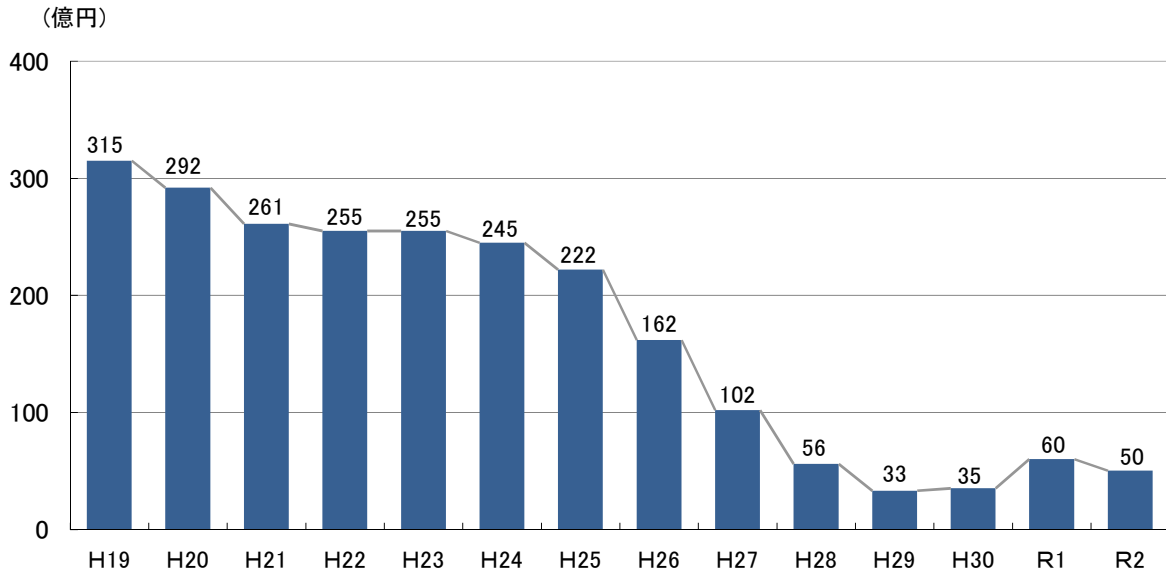


図-3 基金残高の推移

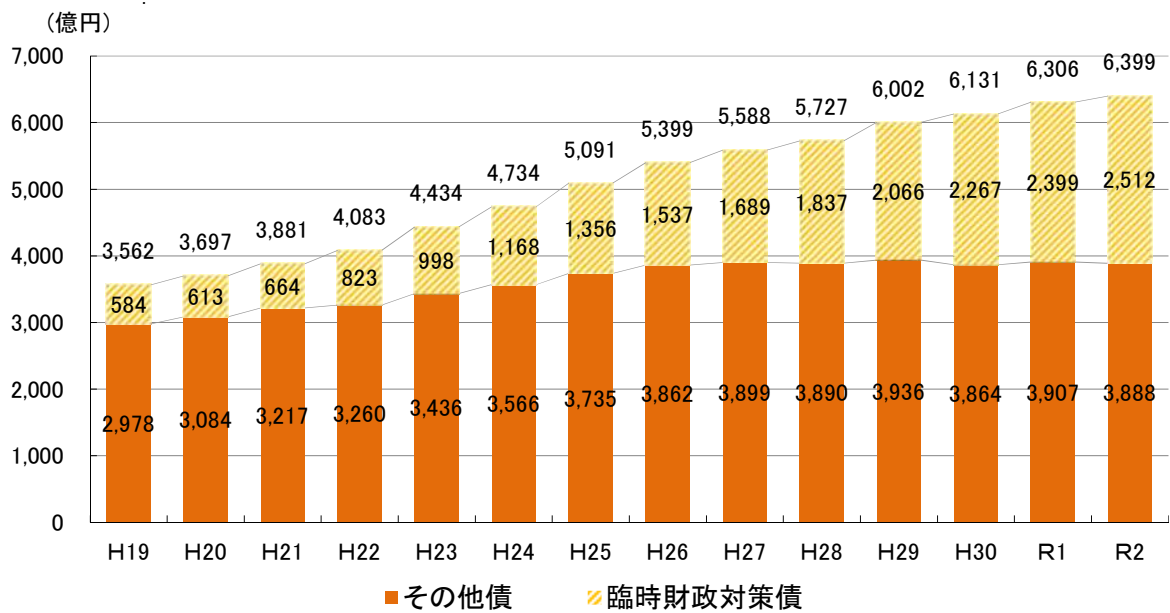


図-4 市債残高の推移

### 1-3 公共施設等の現況と将来推計

#### ◆ 有形固定資産減価償却率について

有形固定資産減価償却率については、既存公共施設等の減価償却が進んでおり、年々増加傾向にあります。このことから、有形固定資産全体の老朽化が進んでいることがわかります。

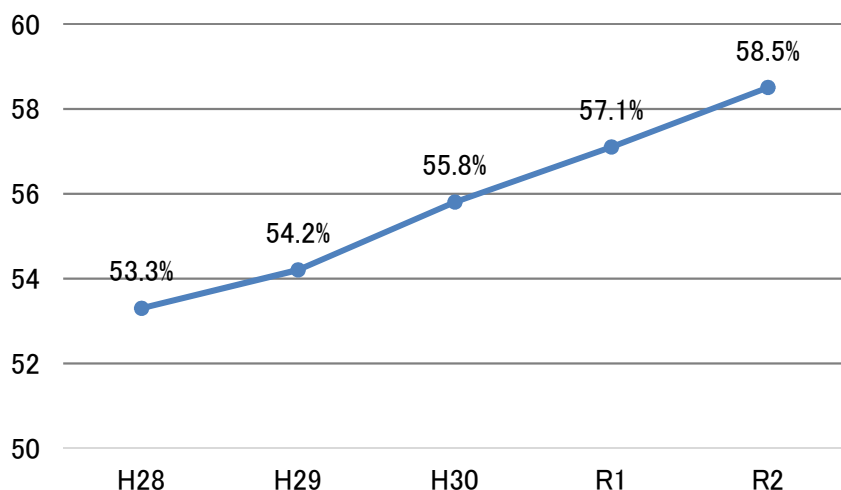


図-5 有形固定資産減価償却率の推移

#### (1) 公共施設

#### ◆ 建物保有状況の推移

令和2年度末現在の本市の建物保有面積における行政財産は、平成25年度末現在と比較すると、平成28年度の県営住宅移管のほか、合併建設計画による整備や庁舎再編等により増加しています。一方で、学校施設面積は減少傾向にあります。

表-2 建物保有状況の推移（市全体） 単位：万㎡

区分	H25		H26		H27		H28		H29		H30		R01		R02	
	年度末 現在高	年度末 現在高	年度末 現在高	年度末 現在高	年度末 現在高	年度末 現在高	年度末 現在高	年度末 現在高	年度末 現在高	年度末 現在高	年度末 現在高	年度末 現在高	年度末 現在高	年度末 現在高	年度末 現在高	
行政財産	公用	本庁舎	4.78	4.73	4.73	4.73	4.45	4.45	5.55	5.55						
		消防施設	4.06	4.08	4.99	4.97	4.68	4.72	4.73	4.73						
		その他の施設	27.68	26.52	26.53	27.1	26.93	26.93	26.96	27.23						
		小計	36.52	35.33	36.24	36.80	36.06	36.10	37.24	37.51						
	公共用	学校	119.01	119.83	117.65	117.55	114.99	114.65	115.52	115.90						
		公営住宅	35.14	35.37	35.35	39.81	39.61	39.61	39.79	39.63						
		公園	4.68	5.06	5.08	5.08	5.09	5.10	5.09	5.09						
		その他の施設	72.24	72.76	73.36	73.40	74.20	74.37	74.71	75.00						
小計	231.07	233.01	231.44	235.84	233.9	233.73	235.11	235.63								
行政財産計		267.59	268.33	267.68	272.64	269.96	269.83	272.34	273.14							
普通財産	普通財産	貸付財産	有償	1.16	0.59	0.67	0.66	0.62	0.93	0.88	0.93					
		無償	1.61	1.53	1.36	1.09	1.17	1.20	1.06	1.04						
		小計	2.77	2.12	2.04	1.75	1.79	2.13	1.94	1.97						
	その他の財産	4.60	4.37	5.31	4.23	4.35	3.87	4.00	4.39							
	普通財産計	7.37	6.48	7.34	5.98	6.15	6.00	5.93	6.36							
合計		274.96	274.82	275.03	278.62	276.10	275.83	278.28	279.50							

◆ 建物保有面積の比較及び築年別整備状況<sup>※3</sup>

令和元年度末時点での市の建物保有面積は約272万㎡となっており、各自治体の政策的な要素によりばらつきがみられる公営住宅を除いた市民1人あたりの建物保有面積については2.96㎡で、政令市で最大となります(政令市平均2.23㎡)。

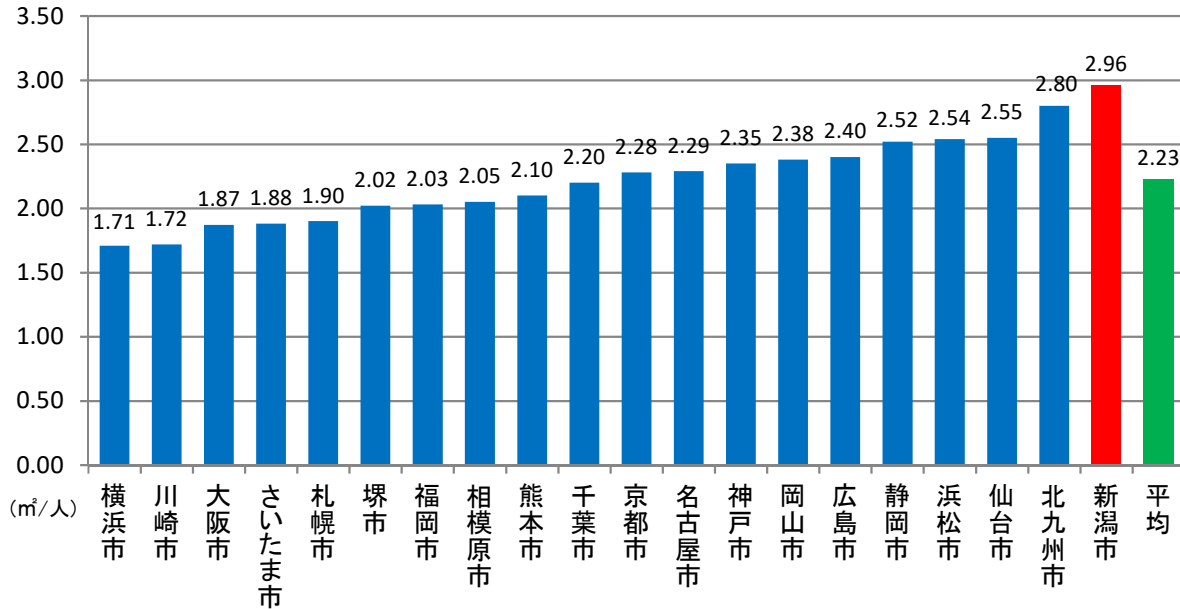


図-6 政令指定都市の人口一人当たりの建物保有状況（公営住宅以外の行政財産）

※3 ◆上記図-6の数値については、

総務省 公共施設状況調経年比較表（市町村経年比較表（2019年））及び  
住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（2020年）より算出



また、建築年代別にみると、約25%が昭和50年代(1975年から1984年)に整備されています。長寿命化対策をした場合でも、今後、30年間で約6,467億円(年平均約216億円)が必要となり、さらに再編を進めたとしても約5,866億円(年平均約196億円)が必要と推計されます。

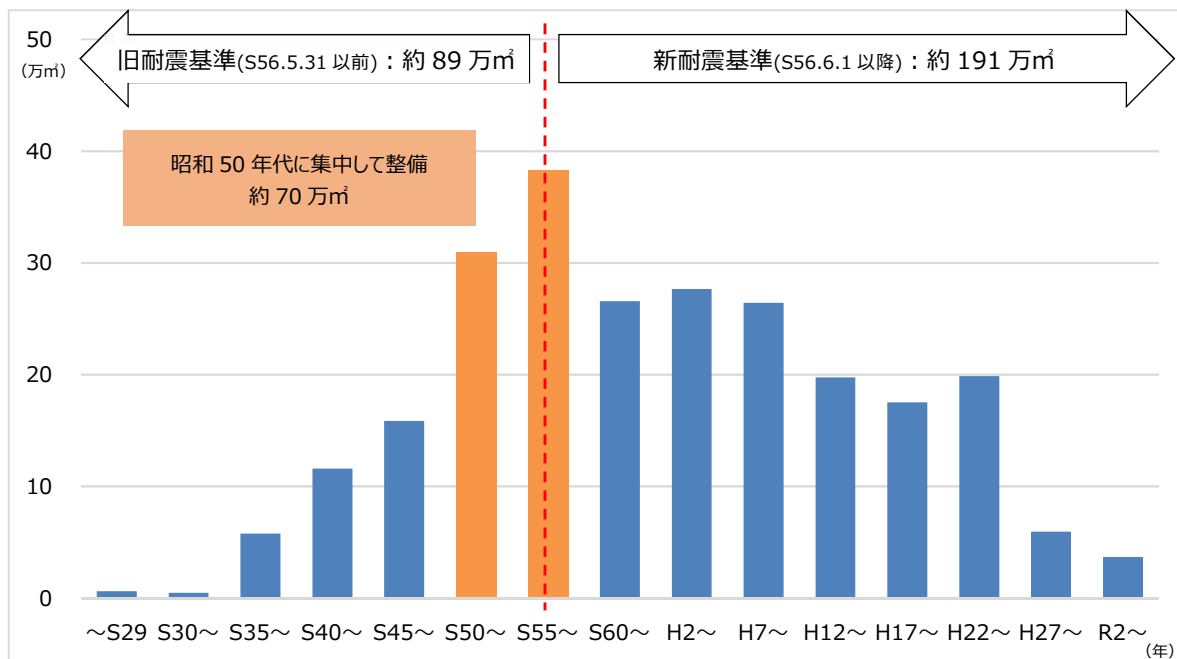


図-7 築年別に見た公共施設の整備状況

表-3 公共施設の将来更新費用と近年平均更新費用の比較

シナリオ	今後 30 年間の 必要額	年平均の 必要額	H27~R1 年平均額※4
長寿命化対策のみの場合	6,467 億円	216 億円	153 億円
再編した場合	5,866 億円	196 億円	

※4 公共施設に係る投資的経費実績（平成 27～令和元年度平均）

また、令和2年度財産白書によると、施設の管理・運営経費について、人件費を含めた市の支出が年間約967億円かかり、収入約53億円を差し引いても、年間約914億円の費用がかかっています。したがって、公共施設にかかる経費には、建て替え、改修などの費用だけでなく、人件費や維持管理など管理・運営にかかる経費もあり、多額の経費を必要とします。

今後の人口減少社会などを考慮すると、今ある施設を全て健全な状態で維持修繕・更新し、運営することは、現実的には極めて困難です。

## (2)インフラ資産

本市の道路、橋りょう、公園、上水道、下水道、農業、漁港施設といったインフラ資産は、高度経済成長期頃より整備が進められてきたものが多いことから、今後老朽化が進行し、これらの施設機能保持のための維持管理・更新費用の増加が見込まれています。

表-4 インフラ資産の施設規模、維持管理・更新費用の現況と将来推計

種別	現況			将来推計	
	単位	施設規模 R1 年度末	H27～R1 年平均額	現状の維持管理手法を今後 50 年間継続した場合に見込まれる年平均額	
道 路	延長	6,879km	60 億円	67 億円	
橋りょう	本数	3,954 橋	23 億円	53 億円	
公 園	面積	851ha	19 億円	20 億円	
上水道	管 路	延長	4,342km	84 億円	93 億円 <sup>※5</sup>
	浄 水 場	施設	6 施設		
下水道	管 路	延長	約 3,800km	74 億円	117 億円
	処 理 場	施設	7 施設		
	ポンプ場	施設	50 施設		
農 業 施 設	排水機場	施設	10 施設	—	—
	農 道	延長	205km	0.1 億円	1.9 億円
	橋りょう	本数	20 橋		
漁 港	数	3 漁港	2.6 億円	3.3 億円	

※5 新・新潟市水道事業中長期経営計画の後期実施計画（R3～R6 年度）における管路及び浄水場等の維持管理・更新に見込まれる年平均額

## 第2章 財産経営の基本的な考え方

### 2-1 基本方針

公共施設等の効率的な管理・利活用を図り、持続可能なまちづくりを目指すため、公共施設、インフラ資産それぞれにつき次の基本方針を掲げます。

#### 【 基本方針 】

##### 1. 公共施設

###### 総量削減

- 人口減少、厳しい財政状況等を踏まえ、公共施設の維持管理・更新費用や管理・運営費用の削減を目指します。
- 人口動態や施設の利用状況などを踏まえ、需要に見合った施設規模で更新などを行います。
- 必要に応じて、集約化や統廃合などを検討し、施設の見直しを進めていきます。

###### サービス機能の維持

- 単一目的の施設から多機能化・複合化施設などへの転換を図り、施設規模は縮小しても、同一スペースを様々な用途に活用することなどにより、サービス機能をできるだけ維持するように努めます。
- 施設サービスを継続的に提供するために、市民の誰もがより使いやすく、安全にサービスを受けられるよう、施設を整備します。

##### 2. インフラ資産

###### メンテナンスサイクルに基づく計画的・効率的な維持管理・更新

- 定期的な点検・診断により、施設の状態を的確に把握し、必要な対策を講じ、記録を残すメンテナンスサイクルを構築します。

###### 既存施設の長寿命化

- 利用者や第三者への安全性を確保しつつ、ライフサイクルコストの最小化と事業費の平準化を考慮しながら、既存施設の長寿命化を図り、将来にわたり良好な状態で維持継承します。

###### 技術力の向上

- インフラ資産の維持管理に関わる本市職員の技術力向上に努めます。

## 2-2 財産経営の4本柱

基本方針を推進するため、次の4つを財産経営の柱とします。

### (1) 施設の最適化(施設の有効活用)

公共施設は、総量削減とサービス機能の維持という、相反する方針を推進するために、施設の有効活用の最大化を図る最適化を進めます。そのため、施設の利用状況などからサービス機能の必要性の検討や余裕スペースの活用など施設のあり方の見直しを進めます。また、新築や増改築は、その後の管理・運営費などの財政負担を増大させることから慎重な判断が必要であり、比較的負担の少ない既存施設の転用など今ある施設の有効利用を図ります。建て替えにあたっては、多機能化・複合化などを図り、管理・運営の一元化、効率化を進めます。

また、提供しているサービスが市の施設を維持しなければ提供不可能なものであるか(ソフト事業による代替可能性、民間施設や民間サービスによる代替可能性など)といった視点から施設の必要性について検討します。

施設の集約化や統廃合などを行うにあたっては、跡地活用の方針(原則として売却)も併せて検討していきます。

インフラ資産は、それぞれ設置された場所で機能を発揮することから、公共施設のように集約化や統廃合を行うことが困難です。このため、既存のインフラ資産については、現状の機能を継続的に発揮させることを基本とします。

新規整備にあたっては、財政状況や人口減少等の社会構造の変化、施設の整備による効能や将来的に見込まれる管理費などを考慮しながら、その整備の是非や規模を慎重に判断し、投資効果の高い事業に集中的に投資します。

また、人口減少などに伴う需要減に応じて、上水道の浄水場といった各施設は、施設能力の適正化を行い、施設の効率的な運用を図ります。

公共施設等について、国・県・隣接市町村の施設などとの共用などにより、効率的な管理・運営が可能な場合は連携について検討します。

## (2)施設の長寿命化

公共施設、インフラ資産ともに、点検・診断により施設の状態を把握し、維持管理記録の蓄積や劣化予測を行い、適切な時期に対策を講じるメンテナンスサイクルの構築を進めるとともに、施設の特性に応じて、「予防保全」、「事後保全」の手法を適切に使い分け、長寿命化を図ります。

また、必要な耐震化を進めるとともに、点検・診断などにより危険性が認められた場合は、状況に応じた市民の安全確保策を講じ、改修費用や利用見込みなどを勘案し、改修の是非を慎重に判断します。

危険性の高い施設や利用需要の低迷などにより廃止した施設については、除却を進めるなど市民の安全確保を図ります。

施設の維持・更新にあたっては、脱炭素化の推進など環境面や施設のバリアフリー化の推進などユニバーサルデザイン化にも配慮していきます。

## (3)歳出の削減

公共施設等は、更新や統廃合などの際に、現状や将来の利用需要に見合うように施設規模を見直すとともに、ライフサイクルコストを考慮し、初期投資だけでなく、管理・運営の効率化などコストの削減や、計画的な維持管理・更新による財政負担の平準化に努めます。

公共施設等の民営化や民間委託、指定管理の導入検討及び複数施設、複数機能の管理・運営の一元化による効率化など、ソフト事業も含めた管理・運営方法の検討を進め、各施設での経営改善も実施していきます。

また、固定資産を管理するための帳簿である固定資産台帳の効率的な公共施設等の維持・更新への活用についても検討していきます。

## (4)歳入の確保

未利用資産の売却や貸付、国からの補助金など財政支援の活用、使用料の見直しなど市の歳入を増やす方策を検討していきます。

また、公共施設等の集約化や統廃合などを行う際に生じる跡地は、原則売却し、財源の確保に努めます。市街化調整区域など売却が困難な跡地は、貸付などを検討し、歳入の確保に努めます。

公共施設等の未利用スペースや遊休地などの未利用資産は、民間事業者への貸付など、財産の有効活用による歳入確保に努めます(自動販売機の設置や時間貸駐車場による貸付収入など)。

## 2-3 計画期間

計画期間は30年間とし、令和33年度までとします。

インフラ資産は、施設特性により維持管理手法や更新サイクルが異なることから、個別施設計画によるものとしますが、10年以上を基本とします。

なお、本市の公共施設等の状況や社会情勢の変化、財産経営の進捗状況などによって必要に応じて適宜見直しするものとします。

## 2-4 数値目標

本計画で定める財産経営の取り組みの達成度を確認し、計画・実行・評価・改善の目標管理サイクル(PDCAサイクル)に活かすために、本改定において、施設再編や施設の経営改善による財政的な効果額をふまえた目標数値を設定します。(公共施設マネジメント編11ページを参照)

なお、各インフラ資産はそれぞれ施設特性が多様であり、講じる対策もそれぞれ異なることから、資産別の個別施設計画で長寿命化やトータルコストの削減・平準化を図ります。

## 2-5 財産経営推進計画の位置づけ

本計画は、内容が多岐に渡ることから、財産経営の基本的な考え方を示した「基本方針編」と、公共施設とインフラ資産それぞれの経営的な視点による取組みの進め方を示した「マネジメント編」を包含する集合体としていきます。

なお、当計画を補完するものとして、「財産白書」により公共施設等の保有状況をはじめ、利用やコスト、老朽化の状況、有形固定資産減価償却率の推移などを適宜把握・分析します。

### (1) インフラ長寿命化基本計画との関連

本計画は、国が示す「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月)で示された「インフラ長寿命化計画【行動計画】」にあたる「公共施設等総合管理計画」に相当するものとしてします。

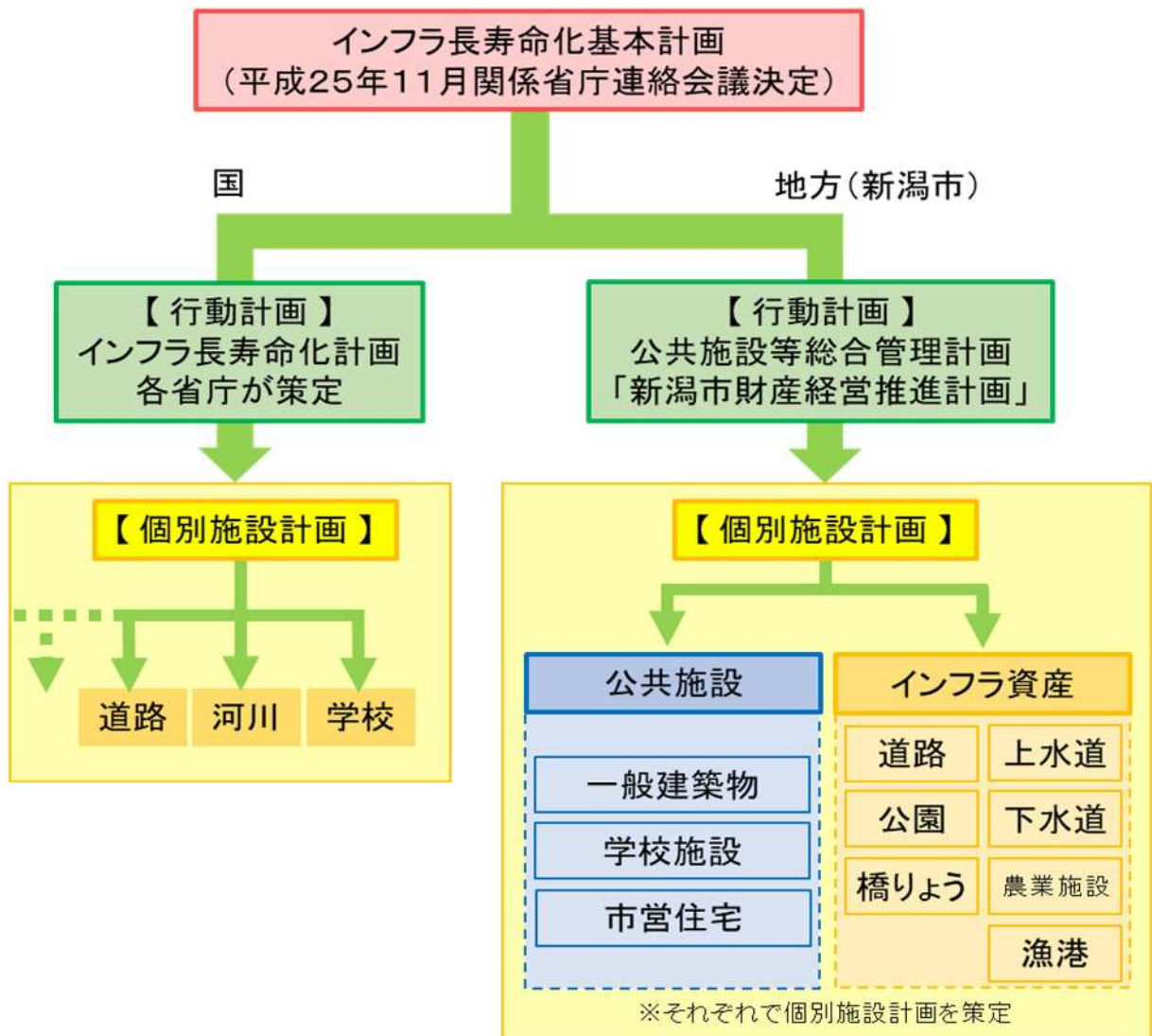


図-8 インフラ長寿命化基本計画との関連

(2)市の計画体系との関連

本計画は、新潟市総合計画のほか、立地適正化計画や行政改革プラン 2018、関連する本市の分野別計画等と適切に連携します。

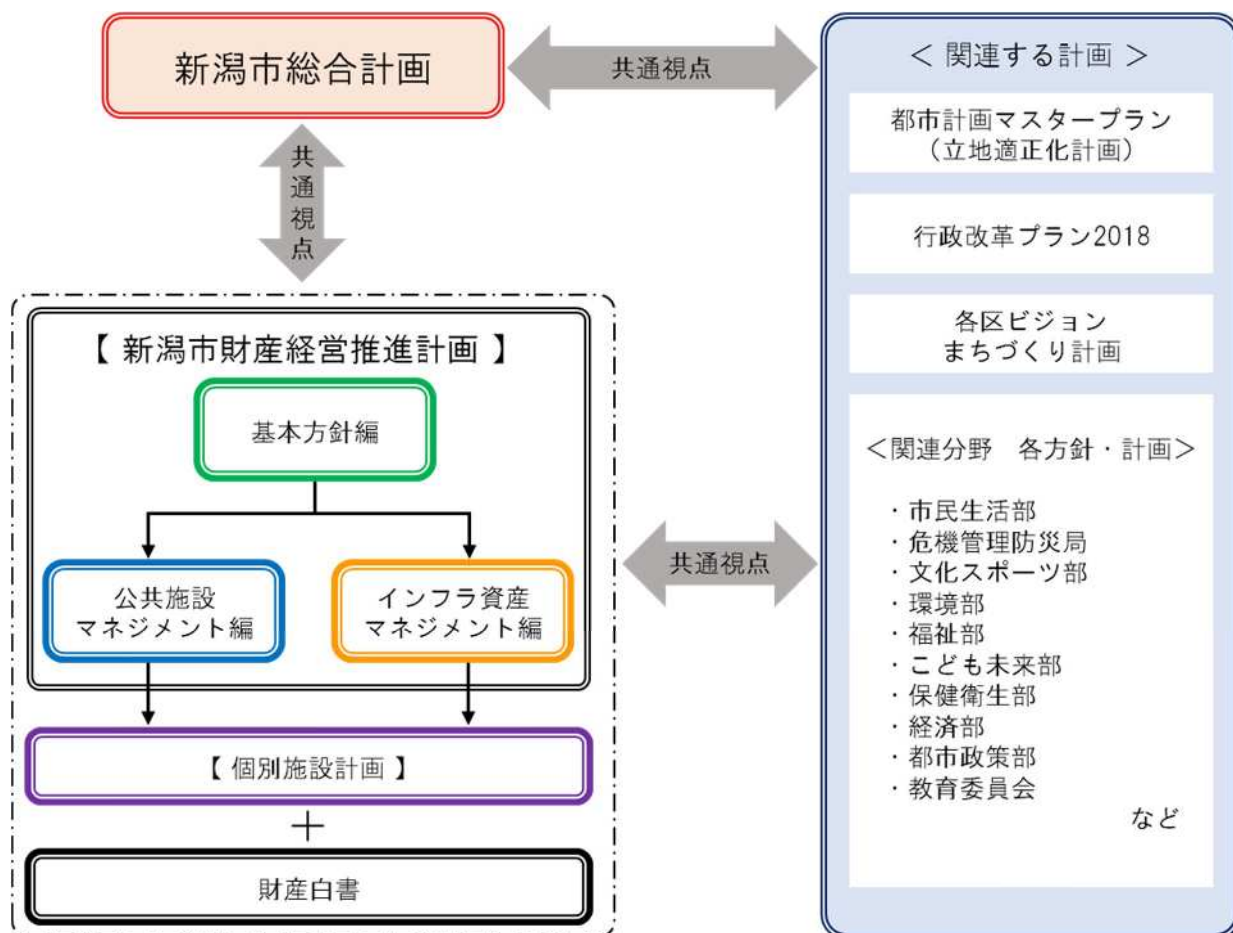


図-9 新潟市総合計画と財産経営推進計画、関連する計画等との関連



## 第3章 推進体制と進め方

### 3-1 財産経営推進本部

財産経営は、様々な公共施設やインフラ資産などに関係があることから、組織横断的に推進する必要があります。このため、市長をトップとする新潟市財産経営推進本部を設置し、全体的な方針の決定や進捗状況の確認などを行い、情報の共有を図ります。

(平成26年3月設置)

- 本部長 市長
- 副本部長 副市長、教育長、水道事業管理者及び病院事業管理者
- 本部長 庁議メンバー
- 事務局 財産活用課

### 3-2 部会

資産別の計画提案、検討、調査及び調整などを図るため、本部組織の下に、公共施設部会、インフラ資産部会を設置します。

推進にあたっては、計画、実行、評価、改善の目標管理サイクル(PDCAサイクル)を活用して、計画の進行管理を行います。

#### (1)公共施設部会

- 部会長 財産経営推進担当部長
- 部会員 政策企画部長、建築部長、総務部長、財務部長  
(必要に応じて部区長、教育次長等)

#### (2)インフラ資産部会

- 部会長 財産経営推進担当部長
- 部会員 土木部長、下水道部長、水道局経営企画部長、農林水産部長  
(必要に応じて部区長等)

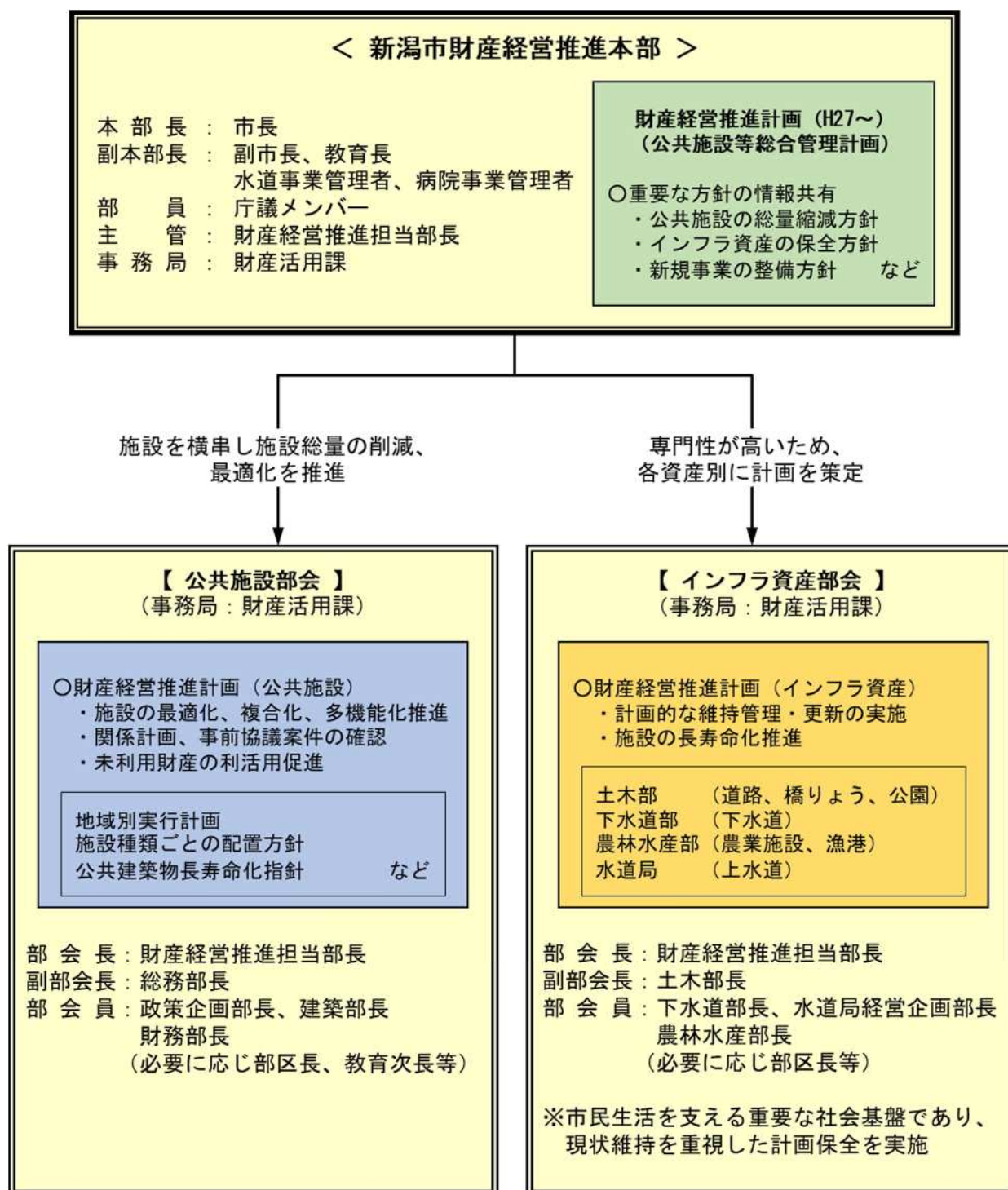


図-10 財産経営推進体制について

「新潟市財産経営推進計画 基本方針編」 用語解説集

五十音	用語	解説
い	維持管理	学校やコミュニティ施設などの公共施設の建物・設備や、道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産の機能を当初の状態に回復させるために必要となる点検・調査、補修など、故障や欠陥を回復するための処置及び活動（保全と同義）
か	改修	学校やコミュニティ施設などの公共施設の建物・設備や、道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産の機能を当初の状態に回復させるとともに、付加的に必要な機能や構造等の強化を図る活動
か	合併建設計画	合併後 10 年間（平成 17 年度から平成 26 年度まで）の新しいまちづくりを着実に進めるための基本指針
こ	更新	老朽化等に伴い機能が低下した施設の改修や建て替え、設備の取り替えなど、同程度の機能に再整備すること（大規模改修や改築）
け	減価償却	建物や工作物等の年月の経過による資産価値の減少のこと
こ	固定資産台帳	土地や建物などの固定資産を管理するための帳簿
さ	財産経営	市有財産を適正かつ効率的に管理・利活用する取組み
し	事後保全	公共施設やインフラ資産の部分または部品に不具合・故障が生じた後に、部分または部品を修繕もしくは交換し、性能・機能を所定の状態に戻す保全の方法
し	指定管理	公共施設などの管理・運営を、民間事業者等の団体に代行させることにより、市民サービスの向上や経費の節減を図る制度（指定管理者制度）
し	集約化	複数の類似施設で提供されているサービス機能を 1 つの施設に集め、効率化や機能の向上などを図ること

五十音	用語	解説
し	除却	用途廃止した公共施設やインフラ資産を解体、処分、撤去すること
た	耐震化	地震に対する安全性の向上を目的として、耐震改修や改築、一部どを行うこと
た	多機能化	ひとつの施設で複数のサービスを提供すること 廃止された施設が提供していたサービスを別の施設が代替することにより、ひとつの施設で複数のサービスを提供することで、サービス機能の維持や利便性の向上などにつながるもの
ち	長寿命化	適切な保全を行うことで、公共施設やインフラ資産を長期にわたり安全かつ快適に使用できるよう維持すること
と	投資的経費	建設関係事業（道路、橋りょう、公園などのインフラや、学校、公営住宅などの施設の整備や改修等）などに要する経費
と	統廃合	施設総量の削減を図るため、近接した施設や類似施設などを統合や集約化及び廃止すること 廃止された施設が担う役割は、別の施設が代替することなどにより、ひとつの施設で複数のサービスを提供することで、できるだけサービス機能の維持に取り組んでいく
と	トータルコスト	中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計（ライフサイクルコストと同義）
に	新潟市総合計画	本市の目指す姿の実現に向けたまちづくりについて示した総合計画（現行計画の計画期間は平成 27 年度から令和 4 年度まで）
ば	バリアフリー	高齢者や障がい者が社会生活をしていくうえでバリア（障壁）となるものを除去するという考え方
ふ	複合化	施設総量の削減を図るため、近接した施設を統合及び廃止すること ひとつの施設で複数のサービスを提供することで、できるだけサービス機能の維持に取り組んでいく

五十音	用語	解説
ふ	扶助費	生活保護費や医療給付など各種扶助に係る経費
ほ	保全	学校やコミュニティ施設などの公共施設の建物・設備や、道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産などの対象物の全体または部分の機能及び性能を使用目的に適合するよう維持または改良する諸行為のこと（維持管理と同義）
め	メンテナンスサイクル	点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取り組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用する一連の取り組み
ゆ	有形固定資産	固定資産台帳上の資産区分のひとつであり、建物や工作物などの事業用資産やインフラ資産、物品などのこと（他の区分として無形固定資産があり、ソフトウェア等を指す）
ゆ	ユニバーサルデザイン	すべての人にとって、できるかぎり利用可能であるように、製品、建築物、環境をデザインするという考え方
よ	予防保全	公共施設やインフラ資産の部分あるいは部品に不具合・故障が生じる前に、部分あるいは部品を修繕もしくは交換し、性能・機能を所定の状態に維持する保全の方法
ら	ライフサイクルコスト	公共施設やインフラ資産などの構造物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階及び解体再利用段階の各段階のコスト総計のこと
P	PDCA サイクル	事業について、計画を立て（Plan）、実施し（Do）、事業終了後に結果を評価し（Check）、改善（Action）し、計画に反映させていくというマネジメントサイクルを確立する仕組み



# 新潟市財産経営推進計画

## 基本方針編

発行 令和4年3月

事務局 新潟市 財務部 財産活用課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話 : 025-228-1000 (代表)

H P : <http://www.city.niigata.lg.jp/>